

モバイルWi-Fiルーターの貸出しについて

文部科学省が提唱する「GIGAスクール構想の実現」については、本町において1人1台端末、校内Wi-Fi環境の整備が完了し、現在授業等で活用し、学習を行っています。ICTの活用によってどのような状況にあっても学びを止めない質の高い教育環境を実現するためには、各家庭において、1人1台端末を自宅で使用するためのWi-Fi環境が必要となります。

城里町では、そうした環境の整備が難しい家庭に対して、端末をインターネットと接続するための「モバイルWi-Fiルーター」の貸出を行っています。

1. 貸出品（モバイルWi-Fiルーター）



〔貸出品内容〕

- ①モバイルWi-Fiルーター本体
- ②リチウム電池
- ③充電用USBケーブル
- ④USBコネクタ(コンセント)
- ⑤取扱説明書
- ⑥格納箱

2. 貸出までの流れ

申込み方法

- ①城里町教育委員会窓口（コミュニティセンター-城里3F）に申請をお願いします。
※家庭学習のための通信機器貸与申請書（様式第1号）を提出して下さい。
- ②1週間程度で決定（却下）通知を城里町教育委員会から連絡いたします。
- ③城里町教育委員会窓口で貸出品をお渡しいたします。
※受領印をいただきますので印鑑をご持参下さい。

3. 貸出しに関する注意事項

- (1)インターネット開通等により必要がなくなった場合は、速やかに返却して下さい。
- (2)貸出期間が満了になった場合は、返却をお願いします。
- (3)通信契約については、各家庭で契約いただき、契約に係る経費及び通信費等については、各家庭での負担をお願いします。

【本件に関する問合せ先】 城里町教育委員会 学校教育G TEL029-288-7010